

昭和63年4/25 No.704

発行:東京都豊島区 編集:企画部広報課 〒170 豊島区東池袋1-18-1 ☎981-1111 <毎月5・15・25日発行>



豊島区は今

豊島区が行政情報公開制度を実施したのは昭和60年4月1日。このとき全国の地方自治体でこの制度を実施していたのは、21団体にすぎませんでしたが、本年1月1日現在では114団体に広がっています。過去3年間の実績をふ

行政情報をどうする

昭和62年度行政情報公開制度の運用状況

昭和62年4月1日から昭和63年3月末までの1年間に公開を求める件数は194件、このうち全部公開したもの190件、事業者の権利・利益の保護のため

まえながら、明るい風通しのよい区政を実現するために、よりいつそう区民の皆さんにこの制度を知っていたとき、自由で、気軽なご利用の中から区政参加への一助にしていただければと考えます。

また行政資料の閲覧や行政情報についての相談等で行政情報公開コーナーを訪れた方は6千人ありました。

なお、公開を求めた方は延べ177人、そのうち区内の方(区内に在住・在勤・在学する個人および区内に事務所等がある個人や法人等)は57人、区外の方が120人でした。

また行政資料の閲覧や行政

公開を求める項目	請求等	公開件数	全国	
			一部	一部
1. 建築標準設置基準	184 (237)	2	1	1
2. 町会であるよひ町会員の住所・氏名	190 (229)	2	1	1
3. 地域改修対策協議会	4 (8)	0	0	0
合計	378	4	2	2

(内は前年度数)

まことに、区は、「みんなでさくら生活文化都市」としての実現に向けて、基本計画や実施計画をつくり、これに基づいていろいろな施策を行っていますが、それに伴い、毎日たくさん情報が生まれています。行政情報公開制度とは、これらの情報を区の内部に鍵をかけて留めておくだけでなく、区民の皆さんと共に共有することによって、共に区政を考えていこうとする制度です。

例えば、区の国際化対策を考えてみましょう。今や豊島区民の26人に1人は外国人であり、区内のいたるところいろいろな外国の人々と出会います。言葉も習慣も異なるこうした外国人はどうこの国から何人ぐらいきているのか、区はどういう対策を実施しよう

◇行政情報公開コーナー 内線2
13617

請求のできる人は

区内在住・在勤・在学の個人、区内事務所等所有の個人・法人等
その他の個人・法人等は「公開の申出」ができる。

実施機関は

区長・教育委員会・選挙管理委員会・監査委員

利用のしかた

閲覧・コピー等

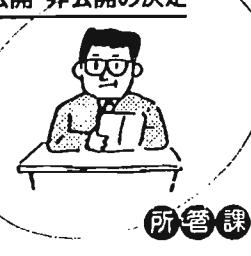
費用はかかりません
コピー代は実費負担
その他閲覧等は無料

相談・請求書等の提出



請求文書等の提出

公開・非公開の決定



所管課

公開できない情報は
個人のプライバシーや、企業秘密など、
公開しないことについて一定の合理的
理由がある場合など

すぐに公開

14日以内に
決定

非公開通知



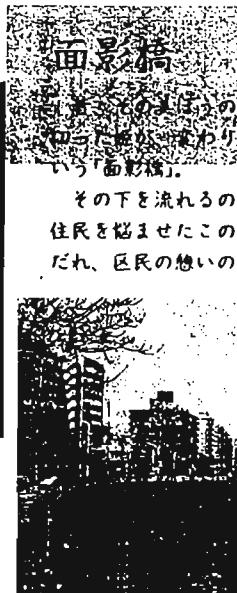
異議申立て
(苦情の申立て)



意見
学者や弁護士等で構成
裁判所へ訴え
審査会

請求のできる情報は

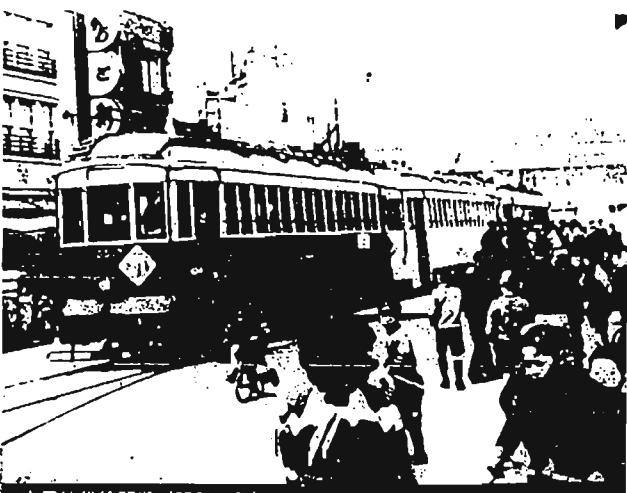
職員が、職務上作成したり取得した文書などで一定の手続きを終えたもの



面影橋

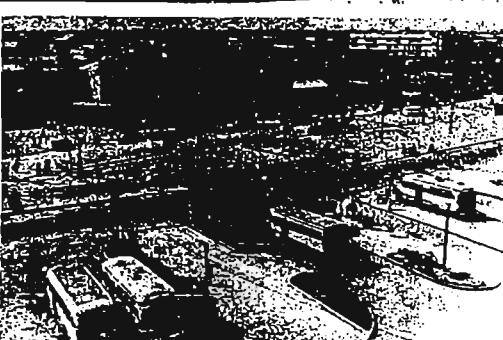
そのまほろのせいで離事に会うのを悲しみ、髪を洗って顔が変わり果てた自分の面影を流れに映したといふ「面影橋」。

その下を流れるのが、神田川。梅雨どきに水があふれて住民を悩ませたこの川も、今は、山吹やつつじが咲きみだれ、区民の憩いの場となっている。桜の名所でもある。



市電池袋線開通(昭和14年)

池袋東口が、西口と結ぶ最短車道として整備されたのは、昭和14年の市電池袋線開通時である。マーケットの林立する駅前は、昭和20年に駅前ビル誕生、そして現在。駅前に商店も下りり一派である。バスを見られなくなつたが、JR4線、私鉄2線、地下鉄2線が入る池袋駅は、1日平均乗降客約270万人を数える。



昭和28年当時のバス停風景



拡張前は自転車1台通るのがやうと(昭和35年)



馬が驚いたなど諸説のある所だが、現在は、西口と東口を結ぶ最短車道として、池袋大橋とともに交通量の増えてきている所である。

昭和40年ごろのコントロールタワー



住民によって誘致された某鶴監獄
ブリズン、東京拘置所と名を変え、
昭和40年、70年にわたる歴史を閉じた。
その跡地に建設されたのが、サンシャインシティである。池袋のシンボルとして、また東口発展の要として果たす役割は大きい。

こんな時は緊急一時保育のご利用を!

保育券の頃、出産、看護など
で、一時的にお子さんの保育ができないときに、お子さんを保育してくれる
保育員が、お子さんを保育します。
△対象：原則として、産休明けから3歳未満までの区内に居住する
健康な乳幼児△期間：原則として1ヶ月以内△保育時間：午前8時30分から午後5時（上記時間以外
などの必要経費は実費負担△緊急一時保育場…加村香恵子（池袋本町3の30の12の1）平田富美子（千早町1の45）△申込み・詳細…保育第2係内線

病院やけがで困った木田総診所を
ご利用ください
健康保険証は忘れずに！

休日でお医者さんがお休みのときは、休日診療所をご利用ください。

△診療時間：午前9時～午後5時
△雑司が谷3の1の7（千葉世話教育文化センター内）
☎590-1258

△休日診療所へ直接お出かけください。

△長崎休日診療所（長崎保健所内）☎59-3385

△歯科は必ず電話で予約してください。

△診療時間：午前9時～午後5時
△駒込3の6の24（駒込保健所内）☎59-3385

△健康保険証は必ずお持ちください。忘れると全額自己負担となります。

△診療時間：午前9時～午後5時
△駒込休日診療所（駒込保健所内）☎59-3385

△歯科は必ず電話で予約してください。

△診療時間：午前9時～午後5時
△駒込休日診療所（駒込保健所内）☎59-3385

△内科・小児科受付時間は、午前9時から診療終了時間の30分前までです。

△診療時間：午前9時～午後5時
△駒込休日診療所（駒込保健所内）☎59-3385

△歯科受付時間は午前9時から午後4時までです。電話予約制で、
△駒込休日診療所（駒込保健所内）☎59-3385

△診療時間：午前9時～午後5時
△駒込休日診療所（駒込保健所内）☎59-3385

△眼科受付時間は午前9時から午後4時までです。電話予約制で、
△駒込休日診療所（駒込保健所内）☎59-3385

△診療時間：午前9時～午後5時
△駒込休日診療所（駒込保健所内）☎59-3385

△産婦人科受付時間は午前9時から午後4時までです。電話予約制で、
△駒込休日診療所（駒込保健所内）☎59-3385

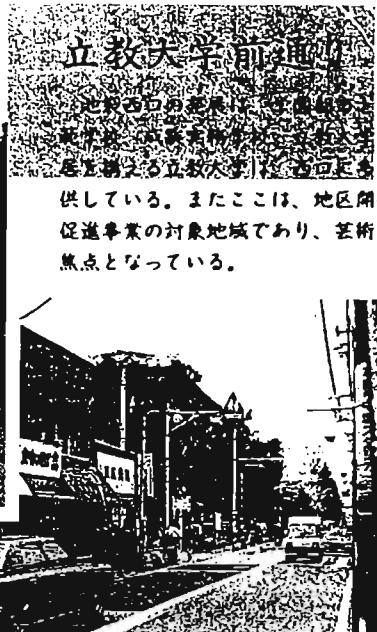
△診療時間：午前9時～午後5時
△駒込休日診療所（駒込保健所内）☎59-3385

△産科受付時間は午前9時から午後4時までです。電話予約制で、
△駒込休日診療所（駒込保健所内）☎59-3385

△診療時間：午前9時～午後5時
△駒込休日診療所（駒込保健所内）☎59-3385



池袋の立教大学前通り (昭和6年ごろ)



立教大学前通り

池袋西口の開拓は、1923年(大正12年)にスタートを切る。豊島師範学校、高崎警察署などがあるなどである。その中で現在も残る創立者高木久蔵の名前と多くの縁と学生たちの熱気を提供している。またここは、地区開発整備事業、都市防災不燃化促進事業の対象地域であり、芸術文化会館の建設着手と話題の焦点となっている。



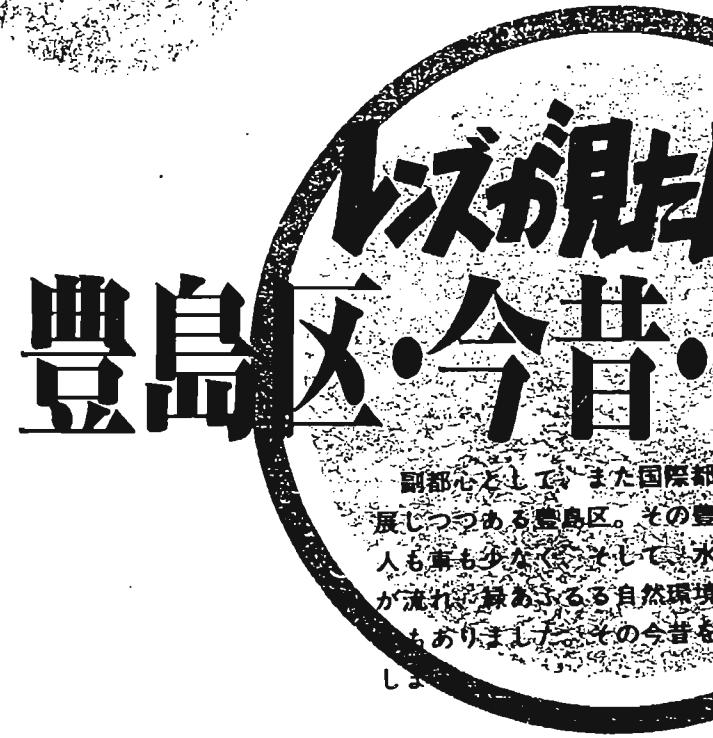
西影橋 (昭和初期)



旧長崎町のほぼら通りは、昔のままでいたり、昔ながらの風景だった事からつぶやかれていました。地下鉄有楽町線の開通、JR山手線の環状線への接続と、近年一気に、交通機関の面で発展をとげた。



要町交差点 要町ハス通りは昭和25年に舗装が竣工した



完成した千登世橋と目白通り (昭和初期)



(現在の都電)と明治通りが、目白通りと並んで造られた陸橋である。陸橋の下には、南北に走る明治通り。南は戸塚から新宿・渋谷方面へ、北は池袋から東へ折れて王子飛鳥山方面へ通じている。千登世橋から明治通りに沿って、都内唯一の都電荒川線が走る。



東京拘置所の時代



シロアリにご注意

4・5月ごろに、多数の羽アリを見たら、シロアリと疑ってください。とくに風呂場や台所あたりから飛び出したら、要注意です。附近の柱などを軽くたたいて、空洞音がしないか、土台等にアリ道がないか調べましょう。

種類	特徴	羽	触角
シロアリの羽アリ	さん胴	4枚ともほぼ同じ大きさ	鏡珠状
アリの羽アリ	くびれ脛	4枚のうち最も大きい	「く」の字形

駆除を行うには、専門知識や器具、薬剤が必要です。

業者に頼むときは、トラブルのないように駆除方法や経費等をよく確認しましょう。

◆詳細…環境衛生係 内線 2535

敬老入浴デー

5月5日(菖蒲湯)

区内在住の65歳以上の方を対象に
実施します。
◆問合せ…老人福祉係 内線 2631
◆利用方法…各浴場窓口で敬老入浴デーを利用する旨を申し出してください。

テレホン法律相談のご利用を

悪質地上げ業者による嫌がらせなどでお困りの方が、区内で頼んでいる弁護士の方に、電話でトラブルの対処方法などを相談できる制度です。

テレホン法律相談…毎日午前9時～午後8時 (毎月第3月曜日は、午後5時まで) 地上げ問題の緊急相談に限ります。

また、地上げ問題を含む一般法律相談を、次のとおり行っていますのでご利用ください。

豊島区法律相談…毎週火・木・土の午後1時～4時 (当日午後1時に相談順位の抽選) 区民センター2階第2・3相談室
◆区民センター管理事務所内線 7601

